

介護福祉士を目指す学生さんを応援します！

介護福祉士 修学資金貸付制度

介護福祉士修学資金とは

秋田県内外の介護福祉士養成校(以下「養成校」)に在学する学生の方に、無利子で修学費用の貸付を行う制度です。この修学資金については、養成校を卒業した日から1年以内に秋田県内で介護福祉士の業務に従事し、引き続き5年間(過疎地域※は3年間)従事した場合、返還が全額免除になります。

※過疎地域：秋田市、潟上市、大潟村を除く22市町村及び秋田市の一部(旧河辺町)が該当

貸付対象

次の2つの条件を満たす方

- (1)養成校卒業後、秋田県内で介護福祉士の業務に従事する意思のある方
 - (2)学業成績等が優秀であり、経済的理由等により貸付が必要と認められる方
- ※他都道府県で本修学資金の貸付を受けている方は申請できません。

貸付金額

修学資金	5万円以内(月額)
入学準備金	20万円以内(入学後、初回の月額分に加算します)
就職準備金	20万円以内(最終回の月額分に加算します)
国家試験受験対策費用	4万円以内(卒業年度の4月分に加算します)

※生活保護世帯等の場合は、上記に加え生活費加算制度があります。

貸付期間

養成校に在学している期間

申請方法

各養成校に入学後、在学する養成校を經由して、当会に申請書類を提出してください。その際、養成校の長の推薦書の添付が必要です。

申請期限

平成30年5月31日(木) 必着

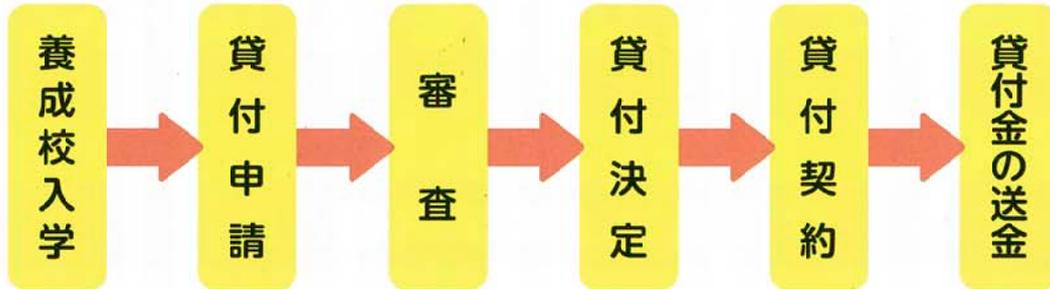
留意点

養成校入学後に途中で退学した場合や、養成校を卒業してから秋田県内で介護福祉士の業務に従事しなかった場合等は、貸付金を返還しなければなりません。





貸付申請の締め切り後、貸付審査会で書類審査を行い、養成校経由で結果を通知します。貸付が決定した場合は、契約を締結し、指定口座に貸付金を毎月振り込みます。



返還免除までの流れについて

養成校を卒業した日から1年以内※に、秋田県内の指定施設で介護福祉士の業務に従事する

※介護福祉士国家試験に合格できなかった場合等は3年以内

継続して5年間(過疎地域は3年間)当該業務に従事する

返還免除の申請

返還免除の決定

秋田県内の指定施設と介護福祉士の業務(例)

指定施設	業務
特別養護老人ホーム 老人デイサービスセンター 短期入所施設 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 有料老人ホーム	主たる業務が介護等の業務である介護職員
介護老人保健施設	主たる業務が介護等の業務である介護職員
障害児通所支援を行う施設 児童発達支援センター 障害児入所施設	入所者の保護に直接従事する職員
身体障害者更生援護施設 身体障害者更生施設	介護職員
救護施設	介護職員

上記指定施設と業務以外にも、対象となる場合があります。
※障害者施設や病院については、対象にならない場合がありますので、当会担当宛てに電話等で確認してください。

介護福祉士修学資金早期貸付のお知らせ

平成31年度以降、養成校に進学希望の方は、申請により、入学前に入学準備金(20万円以内)を借入することができます！
申込時期等詳細については、当会ホームページをご覧ください。



介護福祉士を目指す生徒さんへ

～入学前に入学準備金をお貸しします～

入学前に申請できます

▶介護福祉士修学資金の貸付について

- ①介護福祉士養成学校(以下「養成校」という。)に進学し、卒業後に秋田県内で介護福祉士の業務に従事する意思のある方は、申請することで養成校入学前に無利子で入学準備金(20万円以内)を借りることができるようになりました。
- ②高校在学中に手続きを行った場合、直ちに入学準備金を、また、**入学後は毎月の修学資金等を、それぞれ借入することができます。** ※入学準備金だけの貸付申請はできません。
- ③借入した奨学金については、養成校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、**秋田県内で介護福祉士の業務に従事し、引き続き5年間(過疎地域*は3年間)従事した場合、返還が全額免除**になります。

※過疎地域:秋田市、潟上市、大潟村を除く22市町村及び秋田市の一部(旧河辺町)が該当

《注意》入学準備金を借受けてから養成校に入学しなかったり、入学後に途中で退学した場合や、養成校を卒業してから秋田県内で介護福祉士の業務に従事しない場合は、貸付金を全額返還していただきます。

貸付対象

- ①貸付申請時の年度内に、卒業見込の高校生(既卒者含む)
- ②養成校に入学を希望し、学業成績等が優秀であり、経済的理由等により貸付が必要と認められる方で、入学準備金(20万円以内)を入学前に借入したい方(入学後は、毎月、修学資金を貸付します。)

貸付金額

入学準備金(入学前)	20万円以内
修学資金(入学後)	月額5万円以内
就職準備金(卒業時)	20万円以内
国家試験受験対策費用(卒業年度)	4万円以内

この他に、生活保護世帯等へは、生活費加算制度があります。

提出書類

- 修学資金貸付申請書
- 高等学校長からの推薦状
- 誓約書
- 出身世帯の世帯員全員の住民票(発行後3ヵ月以内、本籍地表示有)
- 連帯保証人の住民票(発行後3ヵ月以内、本籍地表示有)
- 連帯保証人の所得が分かる書類(源泉徴収票の写し又は市町村長発行の所得証明書)
- 生活保護受給世帯等の場合は、その受給証明書等
- 合格通知書等(合格前に貸付申請した場合は、後日、提出してください。)

在学する各高等学校長を経由して、下記までお申し込みください。なお、今回申請されない方でも、養成校入学後に学校を経由して貸付申請ができますのでご利用ください。

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

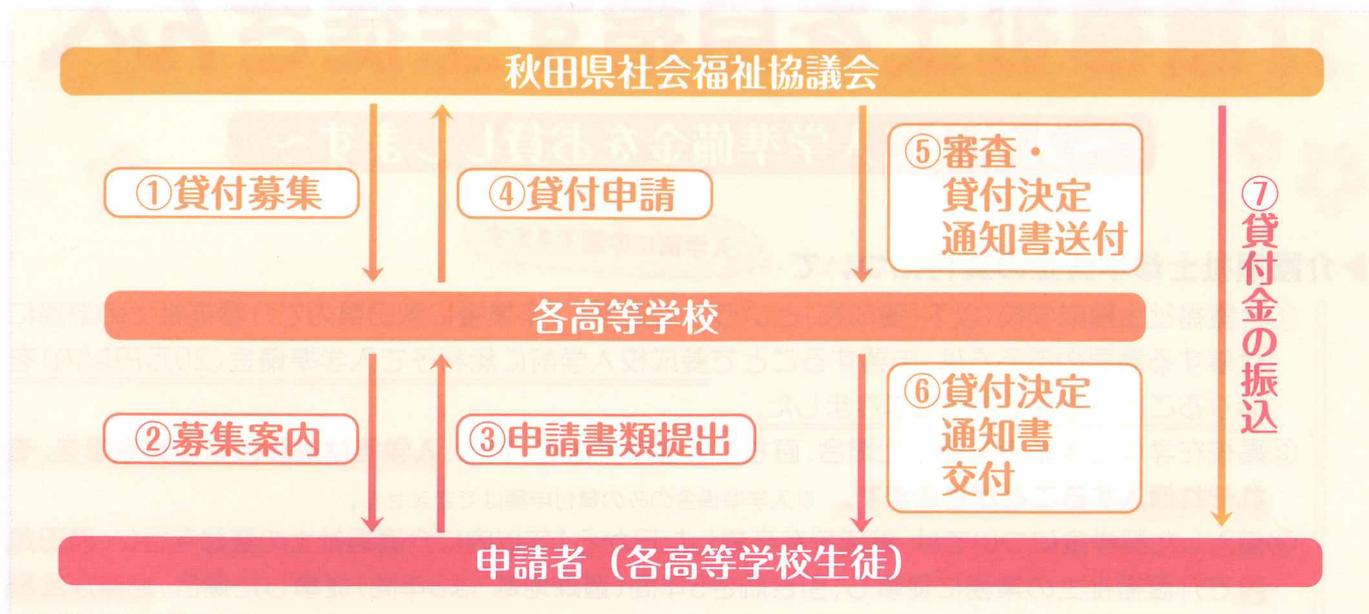
秋田県福祉保健人材・研修センター(秋田県社会福祉会館5階)

〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1番5号 ☎(018)864-2880

秋田県 介護福祉士 貸付

検索

▶ 申請の流れ



▶ 貸付対象となる主な介護福祉士養成学校(例)

北海道	北海道	北海道医療大学	東北	福島県	郡山女子大学	
		國學院大學北海道短期大学部			国際医療看護福祉大学校	
		北海道介護福祉学校 等			いわき短期大学 等	
秋田県	秋田県	秋田看護福祉大学	北陸	新潟県	新潟医療福祉大学	
		日本赤十字秋田短期大学			新潟青陵大学	
		湯沢翔北高等学校（専攻科）			新潟医療福祉カレッジ 等	
青森県	青森県	青森中央短期大学	栃木県	栃木県	国際医療福祉大学	
		弘前医療福祉大学短期大学部			宇都宮短期大学	
		青森明の星短期大学 等			国際介護福祉専門学校 等	
岩手県	岩手県	北日本医療福祉専門学校	埼玉県	埼玉県	文京学院大学	
		盛岡社会福祉専門学校			東洋大学	
		盛岡医療福祉専門学校			関東福祉専門学校 等	
		専修大学北上福祉教育専門学校 等				
宮城県	宮城県	東北福祉大学	関東	千葉県	聖徳大学	
		東北文化学園大学			城西国際大学	
		仙台白百合女子大学			中央介護福祉専門学校 等	
		仙台大学			東京都	日本社会事業大学
		聖和学園短期大学				大妻女子大学
		仙台医療福祉専門学校 等				淑徳大学短期大学部
	東京福祉専門学校 等					
山形県	山形県	羽陽学園短期大学	神奈川県	神奈川県	神奈川県立保健福祉大学	
		東北文教大学短期大学部			東海大学	
		明德福祉専門学校 等			神奈川社会福祉専門学校 等	

全国の介護福祉士養成施設が貸付対象となりますので、上記の介護福祉士養成学校以外にも、貸付対象校があります。ご不明点は、お気軽にお問い合わせください。

介護福祉士 養成 学校

検索